

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2013年6月の相談状況

「雇用の流動化に安定と公正はない！ 労働条件の確保はみんなの行動で！！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1 「2013年1～6月 月別労働相談処理状況」
参照資料-2 「2013年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2013年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は57人、相談件数は84件となりました。対昨年同月比では-13人・-39件となりました。一人当たりの相談件数では1.47件となり対昨年同月比-0.29ポイントとなりました。

対前月比では相談者数が±0人、相談件数-19件となり一人当たりの件数も-0.34ポイントとなりました。相談者数・相談件数共に今年2番目の低さとなり1人あたり件数では今年最低値となりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2013年 6月	57人	84件	1.47件
2013年 5月	57人	103件	1.81件
2012年 6月	70人	123件	1.76件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2 「2013年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
「2013年 雇用形態別 相談件数 月別集計」
参照資料-3 「2013年6月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

相談者数57人の内訳は、社員26、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣）27人、不明4人となっており、男女比では男性37人・女性20人となっています。

相談件数の内訳では、社員40件、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣）39件、不明5件となっています。男女比では男性60件、女性24件となっています。

【雇用形態別 相談者数 (人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	24	5	0	5	0	0	1	2	37
女	2	2	10	1	1	0	2	2	20
計	26	7	10	6	1	0	3	4	57

【雇用形態別 相談件数 (各上段) と一人当たり相談件数 (各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	38	10	0	8	0	0	1	3	60
	1.58	2.00	0	1.60	0	0	1.00	1.50	1.62
女	2	2	13	1	1	0	3	2	24
	1.00	1.00	1.30	1.00	1.00	0	1.50	1.00	1.20
計	40	12	13	9	1	0	4	5	84
	1.54	1.71	1.30	1.50	1.00	0	1.33	1.25	1.47

一人当たりの件数では、社員1.54件、期限付雇用契約者（契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣）1.44件となっています。男女比では男性1.62件、女性1.20件となっています。

相談者数・相談件数ともに男性が女性を大きく上回りました。雇用形態別では男性・正社員、女性・パートタイマーという構図になっています。

- (3) 業種別相談状況について 参照資料-4 「2013年 業種別 相談者数 月別集計」
 「2013年 業種別 相談件数 月別集計」
 参照資料-5 「2013年6月 相談件数（業種別、相談項目別）」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	18人	(相談件数23件	1.28件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	5人	(同11件	2.20件/一人)
「その他サービス業」	5人	(同7件	1.40件/一人)
「製造業」	5人	(同5件	1.00件/一人)
「建設・設計・重機業」	3人	(同5件	1.67件/一人)
「労働者派遣業」	3人	(同4件	1.33件/一人)
「教育・学校」	2人	(同5件	2.50件/一人)
「商品斡旋・リース業」	2人	(同4件	2.00件/一人)
「ビル管理業」	2人	(同3件	1.50件/一人)
「金融保険・不動産業」	2人	(同3件	1.50件/一人)
「陸運・倉庫業」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「交通業」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「食品加工業」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「公務・公共サービス」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「通信・報道・IT業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「分類不能」	6人	(同7件	1.17件/一人)

相談者数及び相談件数共に、「卸・小売業・飲食店」が突出し、「医療・福祉・医薬品業」、「その他サービス業」及び「製造業」が高い数値で続いています。

1人あたり相談件数・内容から見た場合、「医療・福祉・医薬品業」「教育・学校」「商品斡旋・リース業」が高い数値となっています。

- (4) 相談内容について 参照資料-3 「2013年6月 相談件数（雇用形態別・相談項目別）」
 参照資料-6 「2013年 主相談項目別 相談者数 月別集計」
 参照資料-7 「2013年 相談項目別 相談件数 月別集計」

相談者数及び相談件数共に、賃金関係が突出し、雇用関係、労働時間関係、差別、保険・税関係及び労働組合関係が高い数値を示しています。賃金関係では賃金未払い・不払い残業・賃下げ、雇用関係では解雇・退職強要・合理化閉鎖、労働時間関係では年次有給休暇・週40時間・休日休憩が相談内容となっています。

差別等では嫌がらせ・パワハラ、保険・税関係では雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金・税金、労働組合関係では結成・上部加盟・不当労が相談内容となっています。労働組合結成に関する相談は3件となっています。

① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	16人	20件	(賃金未払い・不払残業・賃下げ)
雇用関係	9人	13件	(解雇・退職強・合理化閉鎖)
労働時間関係	9人	12件	(年次有給休暇・週40時間・休日休憩)
労働契約関係	5人	11件	(就業規則関係)
差別等	5人	6件	(嫌がらせ・パワハラ)
保険・税関係	4人	6件	(雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金・税金)
労働組合関係	4人	5件	(結成・上部加盟・不当労)
その他	3人	6件	(経営問題・労務管理)
安全衛生	0人	2件	
退職関係	2人	3件	(退職金)
合 計	57人	84件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働組合関係	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
労働契約関係	6	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	2
賃金関係	10	0	4	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	19	1
労働時間関係	4	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5
雇用関係	2	0	0	2	0	4	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	9
退職関係	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
保険・税関係	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	4
安全衛生	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
差別等	4	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2
その他(経営問題・労務管理)	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
合 計	38	2	10	2	0	13	8	1	0	1	0	0	1	3	3	2	60	24
	40		12		13		9		1		0		4		5		84	

(5) 違法件数について 参照資料-8 2013年 相談項目別 違法件数 月別集計
参照資料-9 2013年 相談項目別 違法率 月別集計

57人から寄せられた84件の相談中、違法と判断される項目は30件で、違法率は35.7%となっています。違法とされる30件の内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項 目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.00%	5件
労働契約関係	4件	36.4%	11件
賃金関係	9件	45.0%	20件
労働時間関係	4件	33.3%	12件
雇用関係	6件	46.2%	13件
退職関係	1件	33.3%	3件
保険・税関係	2件	33.3%	6件
安全衛生	1件	50.0%	2件
差別等	2件	33.3%	6件
その他(経営問題・労務管理)	1件	16.7%	6件

総 数	30件	35.7%	84件
-----	-----	-------	-----

全体の違法率は低く推移していますが、賃金関係のうち月例賃金未払いの関係では75%、残業未払の関係が55.6%と高い比率となっています。

また雇用関係の相談では、解雇・退職に関する相談の違法率が66.7%と高い数値となっています。

2. 6月の雇用情勢について

主たる検証数値である相談者数、相談件数及び違法率は今年上半期の中で2番目の低さとなり、一人当たり相談項目数は今年上半期の中で最低値となりました。

相談傾向で特徴的なところは相談者・相談件数の内訳が正社員男子に特化しているところです（相談者の42.1% 相談件数の45.2%）。正社員男性の相談の内訳をみると、賃金関係の相談（全体で20件）が10件と最も多くその中でも残手当不払い・賃下げの相談が大半となっています。

また、労働時間関係の相談（全体で12件）では4件となり内容は長時間労働・休日が取得できないというものです。労働契約関係の相談（全体で11件）では6件を占めており、内容は雇用身分の一方的切り下げ変更と就業規則・雇用契約の不備となっています。

会社の利益増進のため就業規則改定によって全従業員の賃金切り下げを朝礼で通知する、ごくわずかな手当をみなし残業手当として支給しほぼ無制限に残業を強いる、上司の気分次第で始末書提出を命じられた、退職・解雇に伴う賃金不払などが象徴的事例です。

このような厳しい状況下でも組合結成に関する相談が2件寄せられたのは明るい話題です。

パートタイマーの相談では退職と有給休暇に関する相談が多く、退職する際にまとめて有給休暇を取得したい、有給休暇の取得ができない及び取得可能であることを知らなかった等、制度そのものの周知不足を内容とする相談が多くありました。

労働環境の切り下げによる正社員男性の労働条件の厳しさが目立ち、労働法制の十分な周知がないまま働くパートタイマーの不利益が目立ちましたが、総じて現状の労働法制環境に関する問い合わせが多く、解決を求めるといった内容は低調でした。

会社業績確保のためには雇用流動化もやむを得ないといった誤った主張がもてはやされています。

その悪影響が正社員からの労働相談増の背景にあります。

労働条件の安定と公正を保つことが景気の安定と地域安定確保につながります。労働条件に関する不安はみんなで考え相談し改善へ向け行動することが大切です。

以 上